

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
補助事業者名	静岡県焼津市
補助事業の概要	市が率先してエネルギー構造高度化に取り組むとともに、市、市民、事業者が一体となって、エネルギー構造高度化に向けて取り組む（再生可能エネルギーによる発電設備の導入）ことで、焼津市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の目標達成を目指す。 市民と事業者の再生可能エネルギーへの理解に向け、公共施設に積極的に設備導入し、市民、事業者の再生可能エネルギーへの理解促進を図ることを目的に、公共施設への太陽光発電設備等の導入可能性調査を実施した。
総事業費	7,590,000 円
補助金充当額	7,590,000 円
定量的目標	(1) 令和 5 年度の成果目標 ・ 調査結果をふまえた報告書を作成する。 ・ 導入効果の高い 10 施設について、上位 5 施設程度については、近い将来に工事発注用の詳細設計業務を発注しやすくするための資料を作成する。 ・ 6～10 位の 5 施設程度については、設備導入に関する障壁を明らかにし、その対策を示した上で、今後の基本計画を作成しやすくするための資料を作成する。 (2) 短期的な成果目標 ・ 令和 5 年度の調査結果を受けて、導入効果の高い施設を優先して詳細設計及び設置工事を行う。 ・ 太陽光発電設備導入が決まった施設のうち、避難施設となっている小中学校、公民館では、災害時に避難所運営に必要な機器や避難者に必要な電力を供給する。 (3) 中期的な効果及び定量的な成果目標 ①公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池等の設置による災害時の電力の確保 ・ 太陽光発電設備及び蓄電池の設置割合 設置可能施設数の 50% ・ EV 充電設備設置数 8 箇所 ②市民に分かりやすく再生可能エネルギーについての教育、啓発を行う ・ 太陽光発電モニター設置数 10 箇所

	・ホームページでの発電量のお知らせ 年間12回 ・ホームページへの再生可能エネルギー理解促進の啓発記事掲載 年間1回 ③市内の太陽光発電施設件数 ・2027年度までに中部電力と系統連系を行っている件数を8,500件にする (4) 長期的な効果及び定量的な成果目標 ・市全体の温室効果ガス排出量の削減率(焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区施策編) 「2050年度までに2013年度と比較し100%削減する」 ・観光客に水産物の魅力が伝わり市場拡大により雇用が創出 2050年度までに拡大 ・EV充給電設備を利用した災害時の電力、移動手段の確保9箇所
補助事業の成果及び評価(事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど)	調査の結果、公共施設への太陽光発電設備等の設置が可能である施設を把握した後、導入効果の高い10施設について、上位5施設を選定し、概略設計を作成した。 また、6～10位の施設については、今後、基本計画を作成しやすくするための資料として、設備導入に関する障壁及びその対策が示された個票を作成した。 設備導入によるCO₂削減効果は、導入効果の高い10施設の合計では598.7t-CO₂/年であることを把握した。 環境教育による再生可能エネルギー理解促進効果としては、太陽光発電設備を設置した公共施設(例えば今回現地調査対象となった小中学校や文化会館といった生徒、市民が利用する施設や、施設見学が行われている下水処理場)において、利用者・見学者の見やすい位置に発電量表示設備を設置し、太陽光発電状況を表示させることで、エネルギーの地産地消化や脱炭素化といった課題に対する意識向上が期待されることがわかった。 また、導入効果が高いことを把握した5施設に電気自動車へのコンセントを設置することで、停電時にも太陽光発電設備から電気自動車へ充電が可能となることや、太陽光発電設備が設置されない施設には、高コストな充放電設備の代替案として、給電取込口と手動切替器を設置することで、災害時にも電源供給が可能となるという想定をし、今後の検討の幅を広げることができた。 なお、太陽光発電設備等の概算導入費用を、年間電力削減料金により回収できる年数について把握した。 今回の調査により設備導入による目標達成への効果及び導入にあたっての障壁がわかったため、今後、導入にあたっての検討材料としていく。

補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	再生可能エネルギー発電設備等の導入可能性調査
	契約の方法	指名競争入札
	契約の相手方(間接補助先)	アジア航測株式会社 静岡支店
	契約金額(間接補助金額)	7,590,000 円
来年度以降の事業見通し	来年度以降の公共施設への太陽光発電設備等の整備方針を次のとおり検討していく。直営工事の場合は、令和7年度以降の整備にあたりエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を充当するための申請をする。 (1) 令和6年度 今回現地調査を行った10施設について、太陽光発電設備等を設置していくにあたり、直営工事かP P Aモデルか等の導入手法、導入スケジュールの検討を、個票を参考に行う。 (2) 令和7年度以降 設計業務、工事施工を行う。P P Aモデルの場合は、P P A事業者を募集により選定する。	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。